

中国明代政治システムの研究 -- 内閣制度の形成過程とその歴史的背景--

著者	高橋 亨
号	24
学位授与機関	Tohoku University
学位授与番号	文博 第435 号
URL	http://hdl.handle.net/10097/59381

たか はし とおる
高 橋 亨

学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博第 435 号
学位授与年月日	平成25年 3月27日
学位授与の要件	学位規則第 4 条第 1 項該当
最終学歴	東北大学大学院文学研究科(博士課程後期 3 年の課程) 歴史科学専攻
学位論文題目	中国明代政治システムの研究 ——内閣制度の形成過程とその歴史的背景——
論文審査委員	(主査) 教授 熊本 崇 教授 川合 安 教授 三浦 秀一 教授 新宮 学 准教授 大野 晃嗣

論文内容の要旨

序

本論は、中国明代(一三六八～一六四四)に成立した、「内閣」を中心とする政治システム形成の過程を解明するものである。行論で主な分析の対象となるのは、洪武年間から天順年間、つまり十四世紀半ばから十五世紀半ばにかけての時期である。この時期、明朝は創業から守成の時代へうつる。同時に、その都を南京から北京に遷し、北方アジア世界とのパワーバランスに重大な変化が生じるなど、その「国のかたち」を大きく変遷させていった。この明朝が経験した激動の歴史の中に、内閣制度発展の過程を位置づけることが、本論の重要な目的である。

序章では、まず清 乾隆四年(一七三九年)に編纂が完成した明朝一代の正史、『明史』の「職官志」冒頭に見える明代官制についての概論を紹介する。その中では、明代に成立し発展していった「内閣制度」の説明に多くの字数がさかれており、この制度が明代の政治システムに於いて特に重要な位置を占めていた事実を端的に窺うことができる。

実際に、明代では、この内閣に入った官員が、皇帝の信任を得て多大な政治的影響力を行使するケースが多々見られた。したがって、内閣制度についての考察なしには、明代政治制度の研究は成り立たない。しかしながら、この内閣という制度がなぜ明代に発展せねばならなかったのか、あるいは内閣とはそもそもどのような存在であったのか、という問題については、これまで現存する各種明代史料を総合

的に分析した上で考察が為されることはなかった。

次に、序章に於いては、これまで内閣制度について著されてきた専論が内包していた諸々の問題点を総括し批判を行なう。

日本の学界では、おおむね二つの観点が、内閣制度研究に大きな影響を与えてきた。一つは、和田清が『支那官制発達史』（一九四二年）「序説」で述べた「支那官制の波紋的循環発生」説である。つまり、中国史上、皇帝の側近がやがては行政を総攬する大臣へと発展していくという事例がどの時代でも見られ、明代内閣制度もその典型例であったという見方である。いま一つは、宋代以降を、中国史上の「近世」ととらえ、内閣制度の出現を近世に特徴的な現象と見なす見解である。このような見方は、宮崎市定がその著作『東洋の近世』（一九五〇年）で述べた見解に代表される。宮崎は、官僚が奏請する文書に対して天子が決裁すべき言葉をあらかじめ起草するという、明代内閣の職掌に注目し、宋代に成立した「天子独裁」により便利な政治制度が明代に現れた、と見なすのである。これらの見方については、中国史全体を通覧するためのテーゼがまず前提となり、それに符号させるように内閣が帯びていた性格について解釈が施されている。したがって、このような理解に依拠し続ける限り、内閣制度を出現させた明代固有の歴史的背景を把握することは望めない。

一方、中国・台湾の学界では、清代に編纂された『明史』が概論する内閣制度発展過程を忠実になぞるようにして、明代内閣の歴史が叙述されることが多かった。ただし、『明史』の記述は、内閣の権勢伸長を批判する明代後半期の言説に拠って著された可能性がある。したがって、『明史』が提供する内閣制度のイメージには、一定のバイアスが加わっていることを考慮せねばならない。

これらの先行研究が有していた問題点を踏まえ、明代に内閣に入った人間が従事せねばならなかった職務が、各時期の如何なる政情の下で形成されていったのか分析を行なう必要がある。このような視点に立つことで、従来の研究では全く顧慮されてこなかった——しかし、最も根本的な——「なぜ、明代中国で内閣制度が成立し発展していかなければならなかったのか」という問題に、一定の解答を提示できるのである。結果として、内閣制度を切り口として、明朝国家の性格を如何に把握し、その歴史を中国史の中に如何に定置すべきなのか、といった問題にこたえることも可能となるだろう。

第一章 洪武帝の政治構想と人材育成・登用策

第一章では、明朝を建国した洪武帝（在位一三六八～一三九八）の治世に行なわれた「文華堂教習」、及び四輔官・殿閣大學士の設置を取り上げ、その実施の背景について考察を行なった。文華堂教習は、洪武六年から九年の間に行われた。また、四輔官及び殿閣大學士の設置は、洪武十年代に到って行なわれた政策である。従来、文華堂教習は、永樂期に始まり文教政策に参加する翰林院の官僚を育成していった庶吉士教習制度の前身と見なされてきた。また、四輔官・殿閣大學士については、永樂初年に設置された内閣の先駆けという位置づけがもっぱらであった。

洪武六年、科擧が実施された結果、新たに獲得された人材に対して、文華堂という場所で讀書・作文を課す教習が始まる。彼等は、教習の最中に監察御史とされ各地の督察に派遣される。さらに教習が終われば、地方大官に任命されていった事実が窺がえる。したがって、文華堂教習の直接的な目的は、洪武九年以降に推進されていく地方官の刷新といった政策の実働部隊を育成することにあつた、と見なすことができる。

ここで、より視野を広げ、洪武六年から九年という時期が持つ意味について考察を及ぼす。当該時期は、ちょうど洪武十年以降に実施される予定だった皇太子への政務の委譲・諸王の封建に向けた具体的

な準備が為されていく時期にあたっていた。この間、文華堂に入った人材と皇太子・諸王は、食事の機会をともにさせられるなど、交流を持たせられている。それは新時代の治世を担う皇帝諸子と新進の人材の間に一定の紐帯を築かせる施策であったと評価できる。

また、洪武十四年、推挙によって任用された人間が四輔官に抜擢される。彼等については、皇太子が処断を委任されていた政務について、その輔佐を為していたことが窺がえる。さらに、洪武十五年、殿閣大學士に任用された者に対しても、皇太子の輔導を委ねるむねが洪武帝より語られていた。実は、洪武十年代、皇太子の輔導に充てるべき人材がしきりにもとめられ任用が行なわれていた。その背景にあったのは、皇太子に対する政務委譲の進展である。したがって、四輔官・殿閣大學士の任用も、洪武十年代に於ける皇太子を輔佐する人員の確保という文脈の中で理解すべき政策だったのである。

つまり、これまで内閣制度や庶吉士教習制度の前身といった評価しか為されてこなかった諸政策の背景にあったのは、洪武帝が有していた具体的な政策ビジョンであった。それは、皇太子を南京に置き、その他の自子、つまり諸王に各地の防衛を任せるといった体制の構築である。したがって、先に挙げた洪武期の諸政策については、南京を政治的中心とした洪武政権の性格を把握した上で理解すべきことだったのである。

第二章 永樂期内閣官の性格

永樂帝によって設置された内閣については、そこに入った人間が当初から皇帝の政治顧問の立場を得て、「宰相」としての役割を担っていた、という評価が為されることがあった。

第二章では、まず永樂帝によって設置された当初の内閣の性質について考察を行い、上記のような見解の妥当性について検討する。洪武帝によって北平（北京）に封じられていた燕王は、靖難の役に勝利し南京の建文政権を打倒し皇帝に即位する、永樂帝（在位一四〇二～一四二四）である。その直後に、内閣は設置される。そして、建文政権より投降し翰林院の官員に任じられていた、解縉・胡廣・楊士奇など七人の人間がそこに入り、執務にあたることになった。彼らの多くは、もともと建文政権に於いて進められていた典籍の編纂作業に与る文教系の官僚である。本章では、まず、彼等が、当時の職務遂行の様相について記した史料の記述を分析し、その従事していた具体的な職務内容について考察した。結果として、内閣に入ることによって負わねばならなかった職務はもっぱら詔書の作成であり、皇帝からの顧問も、その職務遂行にあたって必要に応じてうけていたことを明らかにした。要するに、彼等は皇帝の秘書という立場にあった、とらえるべきなのである。

さらに、同じく永樂期に始まった庶吉士教習制度についても考察を及ぼす。永樂二年に行われた科擧の結果、進士となった人材たちから一定数の人員が選拔され、明朝の宮廷図書館であった文淵閣で讀書そして作文・習字を課されることになった。その教習の結果、優秀とされた人材は内閣に入り、詔書など重要文書作製に与ることになった。つまり、庶吉士教習制度も、永樂帝の秘書集団拡充のために創始されたものだったのである。

即位後、永樂帝はかつて自らの根拠地であった北京への遷都を推進していく。それに加えて、北方世界・西アジア方面などに使節派遣を行い、対外積極姿勢を鮮明にしていく。その過程で、永樂帝の周囲にはモンゴル語・ペルシア語といった外国語文書を執筆し、帝の顧問に与る人員が確保されていく。そのような人員との比較から、各種言語を担当する秘書たちの中に在って、内閣に在った人間は漢文担当者として位置づけることができるという見解に到った。さらには、庶吉士教習制度を運用することで、外国文を著すことができる人員も育成されていったことも明らかにした。永樂年間では、庶吉士教習を経て翰林院に任官した人材のうち、外国語を学ばされた者のほうが多数にのぼっていたのである。

永樂帝の下には、その即位前より、モンゴル語を著す秘書が擁されていた。またその麾下には当初から北元より明朝に投降した人間たちが含まれていた。元来、中華世界と北方世界との接点に位置する北平を、その根拠地としていた永樂帝にとって、多言語にわたる文書の往来はおそらくは慣れたしんだことであった。それゆえ、対外積極策の進展にともない、各種言語を担当する秘書が確保・育成するための政策が自然に取られていったのであろう。内閣はその一翼を担う存在に過ぎなかったのである。

第三章 仁宣期大臣考——仁宗・宣宗治世に於ける内閣官の地位向上をめぐって——

仁宗（在位一四二四～一四二五）・宣宗（在位一四二五～一四三五）の治世に到ると、内閣に所属していた人間の官位が上昇させられていき、内閣の基本的な政治的地位が確立された、と従来は認識されてきた。第三章では、このような言説の妥当性を検証する。

まず、内閣に在った人間が、当該時期にその官位を上昇させられていった経緯について分析する。永樂帝が遷都に向けた準備として北京へ赴いていた時期、仁宗は皇太子として南京で「監國」の任にあっていた。この時期に永樂帝を補佐し続けていたのが、尚書（行政部門の長官）の地位に在った蹇義と内閣に在った楊士奇である。仁宗が即位すると、この二人は三孤（一品官）に叙任され、さらにはその子孫を保全することを証明する銀印が賜与される。このような事実を踏まえれば、仁宗の治世に於いて、格別の寵任を得ていたのは、その皇太子時代からの腹心であった蹇義・楊士奇の両名であったことがわかる。

また、つづく宣宗の時代には、内閣に在った楊士奇・楊榮と、尚書の地位に在り続けていた蹇義・夏原吉が、それぞれの肩書きにともなった職務を停止され、もっぱら皇帝の政治顧問としての地位を得ることになった。彼等は、永樂以来、歴代の皇帝につかえてきた国家の元老として、ともにこのような待遇を獲得したのである。したがって、当時においては、必ずしも内閣に在った大臣のみが突出した権勢を得ていたわけではない。

これらの大臣は、永樂末期以来、皇位篡奪を目論んでいたとされる仁宗の弟、漢王・趙王の動向が懸念される中、仁宗—宣宗という皇統を輔佐し続けてきた。このような時代背景もまた、右に述べた人間たちがその政治的地位を確立してきた要因であっただろう。つまり、仁宗・宣宗期の内閣官が帯びていた官位の上昇は、あくまでも当該時期特有の政情よりもたらされたものであり、内閣に入っていた大臣個人の政治的地位の上昇を示すものではなかったのである。

その後、英宗正統帝（在位一四三五～一四四九）が即位すると、内閣に在った楊士奇・楊榮そして楊溥、いわゆる三楊が政治の中樞を掌握することになる。当時、彼等に政務を委任していた張太皇太后（仁宗の皇后）の言に拠れば、三楊はやはり「先朝以来の旧臣」として信任を蒙っていたことがわかる。要するに、正統初年に出現した内閣の専権は、内閣の地位・職掌が確立されたがゆえに出現したのではない。当該時期の政局は、むしろ永樂以来の旧臣たちが、国家の元老として政治にあたっていた最後の時代ととらえるべきなのである。

第四章 明代經筵制度形成過程の研究

第四章では、正統から景泰（一四四九～一四五七）にかけて經筵制度が確立されていった経緯について、考察を行なった。「經筵」とは、皇帝に対する御進講のことである。明代では、毎月三回、大臣たちが列席のもとで挙行される儀礼的性格の強い「大經筵」と、毎日皇帝が進講を受ける「日講」が行なわれ、これらを総称して經筵と称する。この經筵の実施の次第を管掌することが、内閣の職掌となっていったのである。

この經筵は、英宗の正統年間に始められた、と認識されてきた。それまで明朝では、皇帝ではなく皇太子が御進講の対象とされていた。はじめ英宗が即位した時、彼の年齢は九歳であり、この時明朝は初めて幼帝即位という事態を経験する。そこで、まだ政務を任せるわけにはいかない新帝に対して御進講の実施が試みられたのであった。したがって、開設された当初、經筵は臨時的な政策だったと言える。この時に、經筵を管掌することになったのが、内閣に在った楊士奇・楊榮・楊溥であった。そして、翰林院の官員が、經筵での進講などを行なうことが、国家の規定となっていく。

しかし、英宗が成長しても、經筵の継続をもとめる上奏が臣僚たちから為されていく。当時行われた上奏の内容を見ると、經筵の実施を皇帝の日常を統御するための手段と見なす意識を看取できる。つまり、毎日進講の場に臨御させることで、皇帝の生活が放恣にながれることをふせぐのである。

その後、土木之變（一四四九）によって英宗がオイラトのエセン・ハンに捕らえられると、英宗の弟である景泰帝が擁立される。景泰帝はこの時、すでに政治へ裁可を下す立場を得ていたが、この景泰帝に対しても臣僚たちは經筵の実施を強くもとめた。臣僚たちの言説を分析していくと、經筵を開設することで、午前中に行われる朝儀の場以外にも臣僚と接触し語らう機会を確保するよう、要請されていたことがわかる。つまり、皇帝の行動を抑制できなかった土木の變に到る政情に対する反省から、皇帝の生活を規制していくために經筵の実施がつよく志向されるようになったのであった。そして、この景泰帝に対する經筵を総攬する立場を得たのが、陳循など内閣に在った人員であった。結果的に、この景泰帝の治世に於いて、後代に継承されていく經筵の実施次第が整備されていく。そこでは、皇帝に対する進講を管掌する内閣の人員が、經筵の儀礼に於いて他の大臣よりも上位の立ち位置を得る。ここに、はじめて内閣はその担うべき職掌に基づいて、その存在が明朝の儀礼典範に明記されたのである。

このような経過によって、明代に於ける經筵制度は、皇帝の日常を統御しようとする企図のもとに確立され、内閣はその重責を担うことになったのである。

第五章 東宮教導体制の成立

景泰から天順（一四五七～一四六四）にかけて、「東宮講讀」が制度的に確立されていく。東宮講讀とは、皇太子に対する御進講のことで、これも内閣が統括するところとなっていく。第五章では、この東宮講讀の制度が整備されて行く過程を追う。景泰帝は、皇太子に立てた自子が早逝すると、以後は皇太子を立てないまま崩御してしまう。一方の復辟した英宗は、早期に皇太子を立てその教導を始めている。つまり、景泰帝と英宗は、皇太子問題について言えば、対照的なかたちでその治世に幕をおろしたのである。したがって、両帝の治世を比較することで、明代政治システムにおいて皇太子という存在が負っていた役割が明瞭に把握できる。

太祖洪武帝の時には、皇太子に政務を委譲するために皇太子に対する教導が実施されていた。その後、永樂帝から仁宗洪熙帝の治世までは、皇帝の地位をめぐる武力行使に発展しかねない時期が続いた。そのような情勢の下では、皇統を安定させるために皇太子が早期に擁立されてきた。つまり、明代前期では、皇太子の擁立とその教導は、各時期特有の政治的要請によって実施されてきたのであった。

それが、景泰以降になると、臣僚たちによって皇太子の早期冊立と教導の実施がつよくもとめられるようになっていく。景泰帝は、皇太子の地位にあった兄英宗の子を廃し、自らの一子を皇太子とした。そして、この皇太子に対して将来の君主として育成していくための教導を行なわせる。この時、内閣に在って景泰帝の信任を得ていた陳循が、「東宮講讀」の実施次第を整え、それを管掌する。しかし、景泰帝の皇太子はほどなくして世を去る。その後、皇太子を立てようとしないう景泰帝に対して、臣僚から批判があいつぐ。その言説を分析すると、皇帝が朝儀の場に現れて政事に裁可を下すことがもしてきな

くなった時に、それを代行する存在がいないと、政治に重大な支障を来たすことが、危惧されていたことがわかる。要するに、当時の臣僚たちは、いざという時に行政を壅滞させないために、「皇帝のスペア」を準備しておくよう求めていたのである。

結局、皇太子を立てないまま、景泰帝の治世はおわる。英宗が復辟したのである。英宗は早期に自子を皇太子に立て、しかるべき教導を受けさせていった。おそらくは、英宗は皇統が自らの家系にもどったことを強調したかったのであろう。この時、皇太子の教導を担ったのが、内閣に在った李賢である。正統に經筵制度が確立されて以降、「帝師」としての地位を得ていた内閣の官員に、皇太子の教導も委ねることは自然ななりゆきだったのだろう。後年に英宗が政務をとれなくなった時、その皇太子が朝儀の場に臨御することになった。そして、李賢など臣僚たちは、英宗に対して政務より退くよう言上する。結果的に、皇太子が皇位を継ぐべきことが決定され、英宗は崩御する。皇太子が皇帝のスペアとして準備されていたことで、滞りなく朝儀は継続され政務処理が継続されたのである。

以上の経緯より、朝儀に於いて政事に裁可を下す皇帝のスペアを準備しておくことこそが、皇太子の早期冊立を要求する臣僚たちの目指すところであったことがわかる。したがって、皇太子を将来の皇位継承に備えて教育を施しておく東宮講讀は、皇帝という存在を「再生産」していくための営為であったと位置づけることができる。

この時期に、景泰帝・英宗の信任を得て東宮講讀という重責を委ねられたのが、内閣にあった人間たちであった。そして、この東宮講讀には、翰林院の官員と、皇太子に仕える「東宮官」を帯びた官員が参加することとされた。結果として、このような体制が、以後も則るべき規定として成立する。ここに、内閣は、現皇帝そして次期皇帝たる皇太子の教導も担うようになっていったのである。

第六章 明代内閣制度の確立

第六章では、まず、經筵・東宮講讀といった御進講を行なう制度が成立した結果、それに参加する官員の職責・昇進径路にどのような影響が生じたのか考察する。經筵制度が確立されると、翰林院の官僚が、大經筵の場に於いて皇帝のために書籍をひろげる「展書官」、実際に講義を行なう「講官」、日々皇帝に侍って進講を行なう「日講官」といったやくめを担わされるようになる。そして、翰林院に入った官僚は、自らの官位の上昇とともに、展書官→大經筵での講官→日講官といったキャリアを歩むことになったのである。

また、成化年間（一四六四～一四八七）以降になると、翰林院の官僚が昇進の過程で任期満了をむかえると、東宮官の肩書きを得られるようになっていった。そのため、東宮講讀に参加する官員も翰林院にポストを得ていた人間たちによって占められるようになっていく。

結果的に、皇帝・皇太子に対する御進講には、すべて翰林院系統の官僚が従事していく体制となる。明代、翰林院の官僚が従事すべき職務としては、ほかに科擧の審査・史書などの編纂・皇帝のもとに応じた詩文の作成などが挙げられる。ただ、皇帝・皇太子に対して行なわれる御進講は、基本的には毎日実施されることになっていた。それゆえ、他の職務に比べて、御進講への参加は、翰林院の官僚にとって、より恒常的・日常的な職務であった。

經筵制度が確立された正統年間以降に内閣に入った人間の伝記史料などを調査すると、進講の場で皇帝の囑目を得て内閣へと抜擢された、と伝えられているケースを頻繁に見出すことができる。さらに、東宮講讀に参加し皇太子の目に留まり、新帝即位後に内閣へ抜擢されたという経歴を有する人物も多々確認できる。これらの事実より、皇帝・皇太子に対する進講業務の成立によって、翰林院に属する文教系官僚が現皇帝・次期皇帝の信任を得て内閣へ入り国政の中枢に参入する、という径路が形成されて

いったと考えられる。

第六章では、さらに經筵・東宮講讀が、明代政治システムの中で有していた意義について踏み込んだ。明代嘉靖年間（一五二一～一五六〇）以降の史料には、よく「朝講」ということばが見られる。これは、「朝講のほかにも、何々の機会に臣僚と面会し、政務処理に励んでいただきたい」というように、皇帝に対して政務の精励をもとめる文脈の中に現れる。朝講とは、朝儀に於いて政事へ裁可を下すこと、そして恒常的な進講の実施を意味する。したがって、このことばから、明代皇帝にもとめられた最低限のしごとが、朝儀への臨御と進講の実施であったことがわかる。実際に、この二つの事柄は、朝講という言い方が史料上に頻繁に現れる以前から、各代の皇帝に対して実施がくりかえし求められてきたことであった。

第五章で見てきたように、東宮講讀とは、視朝を行なう皇帝という存在を再生産していく営為である。また第四章で見たように、經筵とは現皇帝の行動を統御していくための手段であった。したがって、これらの制度は、皇帝をいただく政治体制を破綻なく運営していくために模索を続けた明人が、たどりついた解答だったとも言える。それゆえ、それらを統括する内閣は、明代に於いて皇帝制度という政治システムを稼働させていくために発展していった政治制度だったと見なせるのである。

補章 内閣官楊士奇の前半生

永樂から景泰にかけて、内閣がその政治的地位・職責を形成していった時期に、中央政界にめざましい進出を果たしていたのが、江西吉安府出身者であった。それが、特に顕著だったのが、文教系官衙である翰林院である。結果的に、当該時期に於いては、翰林院より内閣に抜擢される人間も多く吉安府出身者となる。そこで、補章では、当地出身であり、永樂から正統まで内閣に在り続けた楊士奇（一三六五～一四四四）が官僚世界に入る以前にあゆんできた軌跡を見ることで、吉安府出身者がきづくことができた人脈の性格などについて考察を及ぼした。

まず、江西吉安府では、農業・商業に従事するための元手がない人間が、「詩書」——儒教經典——を修めることで、生活のかてを得るという習俗が形成されていたことを指摘する。具体的には、科擧を受験して官僚になる、あるいは地元の子弟を教育する「塾師」となることで生活費をかせぐ階層が少なからず存在していたのである。明代初期にあっては、このような習俗は、他地域に比べ著しい特徴を成していた可能性がある。結果的に、明朝政府が設置した地方學校の存廢に関わらず、年少者に讀書・習字を教える初等教育、そして科擧受験のための受験勉強を指導できる環境が、当地では整備されていた。これが、科擧を受験することで、吉安府の人間が多数官界に入ることができた要因である。楊士奇もそのような環境によって初等教育を受けたのである。

当地での年少時の修学から科擧をうけるための受験勉強を通して、楊士奇は将来官界で密接な関係を有することになる人間たちと邂逅する。年少時には、後に南京でともに皇太子（仁宗）を輔佐することになる梁潛と出会っていた。さらに、ともに受験勉強を行っていた親友のおいが、後に楊士奇の後継者として内閣に入る陳循であった。さらに、受験勉強の際に、楊士奇がついた師の子が、楊士奇が内閣に在った時期に、吏部尚書（官僚人事を管掌する官衙の首席大臣）をつとめた王直である。彼らの間には、官界に入ってから一定の交流が保たれていた。

このような事例を踏まえれば、官界の多数派を占めていた吉安府出身者の間には、単なる同郷意識をこえた、修学の過程でつちかわれた人脈を想定することも必要であると言える。

また、楊士奇は科擧受験を志して以降、その師に収める授業料や生活費を稼ぐために、郷村子弟に読み書きを教えるアルバイトに従事せねばならなかった。楊士奇は、そこで得られた給料をやりくりして

書籍を購入し、自らの学識を形成していった。このような境遇にあった人間は、当地ではめずらしくなかったという。吉安府のようなすぐれた修学環境を擁する地域でも、学問をこころざした者の中には一定の困苦に直面する人間がいたのである。

ここで、永樂帝が始めた庶吉士教習制度が、当時の士人層に支持されていった背景について考慮を及ぼす。庶吉士教習制度では、科擧に合格した人間が、宮廷図書館秘蔵の典籍を読むことで、学問的修養を積まされた。ただ、その結果待っていたのは永樂帝の秘書見習いといった程度の待遇であった。それにも関わらず、当時の臣僚は、この政策によって天下の士が奮起することになった、と賛美する。それは、科擧に合格しさえすれば、宮廷図書館が開放され、さらに学識を深める機会が与えられる、ありがたき政策と感じられたからだろう。特に、楊士奇のような境遇にあった人間たちには多大な印象を与えた、と想像できる。この教習制度が以後も継承されていった背景には、このような士人層がこうむったインパクトも考慮する必要がある。

以上、補章では楊士奇という人物の前半生を追うことで、第一章から第六章にかけての行論で、深く踏み込まず置き去りにしてきた問題について、一定の見解を提示した。

結

結では、あらためてこれまでの行論をまとめ、内閣制度の発展過程とそれをうながした要因を中国史の中に定置するために有効な視座について提言を行なった。それは、中華と北方との関係史である。

第一章であつかった洪武期の諸政策は、皇太子による政務処理の開始及び諸王の封建という政策と密接に関わっていた。この諸王の辺境への配置は、南京に都を置きつつ遠く離れた辺境にある大軍を統御するために、洪武政権が行きつかざるを得なかった体制だったという。とすれば、右のような政策が実施された根本的な要因は、南中国に成立し江南を根拠地としつつ北方世界と対峙せねばならなかった、洪武政権をとりまく情勢であった。

その後、洪武帝に「中国の門戸」とまで言われた北京に政治的な中心を移した永樂帝は、必然的に中華世界のみならず北方世界との交渉にも敏感にならざるを得なかった。永樂帝は、政権奪取後も、北征に代表されるように北アジア世界に影響力を拡大することで、明朝の安全保障体制を構築しようとする。加えて、永樂帝は北辺防衛のために東方のマンチュリアと西方の甘肅方面に藩屏となるべき「羈縻衛」を置く。このように、明朝が中華・北方アジア両世界に近接する北京を首都とし、北方アジア世界に対する影響力を保持していた時代、皇帝の側近であった内閣官は、実は漢地向けに秘書に過ぎなかった。この事実は、元朝が中華世界と北方アジアを統合した歴史をうけて、明朝もまた中華と北方の統合を前提とする政権へと成長していく可能性を有していたことを強く示唆する。

しかし、土木の変に発生によって、明朝と北方とのパワーバランスは変化せざるを得なくなる。結果、明朝が北京を都とし続けることで負わねばならなかったリスクは増大した。そして、明朝の北方世界に対する影響力が減退した時期に、皇帝が軽率な軍事的冒険を行った結果もたらされた破局に対する反省が、經筵制度の確立をもたらしたのである。

このように見てくると、内閣が負わねばならなかった性格・職掌の変遷をもたらした根本的な要因として、明朝と北方アジア勢力との関係の変化を措定できる。内閣制度を切り口として、北方世界に対する影響力の消長が、明朝の政体の変遷を考究する上で無視できないファクターであったことが窺がえるのである。

右のような観点を援用すれば、中華世界に形成された明代政治システムも、東方ユーラシアに展開された歴史の結果として位置づけることもできよう。結果として、元朝と清朝の間であって、中華世界に

逼塞した観のある明朝の歴史も、より広範囲な歴史世界の動向から理解することが可能となるだろう。

論文審査結果の要旨

本論文は、明代内閣制度の形成過程を、その歴史的背景とともに明らかにしている。

本論文では、内閣が宰相集団としての実質を備える以前、皇帝の秘書集団にすぎなかった段階から始まるその前史に、いくつかの画期を設定する。その上で、明代中国で内閣制度が成立し発展していった要因を分析するものである。

第一章では、明朝を建国した洪武帝の治世に行なわれた人材育成政策などの政治的背景について考察を行う。結果、皇太子を南京に置き、諸王に各地の防衛を任せるという体制の構築と連動して、それらが実施されていたことを明らかにする。

第二章では、永楽帝によって設置された当初の内閣の性質について考察を行い、内閣に入った人員が負った職務はもっぱら詔書の作成であったことを明らかにした。そして、永楽帝の周囲に在った外国語を執筆する人員との比較から、内閣に在った人員を漢文執筆担当者と位置づけるに到る。

第三章では、内閣に在った人間が、洪熙・宣徳期にその官位を上昇させられていった経緯について分析する。結果、正統初年までに出現した内閣の専権は、内閣の人員が、永楽以来の元老として政治にあっていた結果である、という見解を提示する。

第四章では、正統から景泰にかけて経筵（皇帝に対する進講）制度が確立されていった経緯について、考察を行なう。ここでは、当時行われた上奏の内容を分析することで、臣僚たちが、経筵の実施を皇帝の日常を統御するための手段と見なしていたことを明らかにする。

第五章では、景泰期までに、内閣が東宮講讀（皇太子の教導）を管掌する体制が整備されて行く過程を追う。考察の結果、朝儀に於いて政事に裁可を下す皇帝のスペアを準備しておくことこそが、皇太子の教導を要求する臣僚たちの目指すところであったことを明らかにしている。

第六章では、経筵・東宮講讀に参加する官員が翰林院にポストを得ていた人間たちに占められていった過程を明らかにする。さらに、明代皇帝にもとめられた最低限のしごとが、朝儀への臨御と講讀の実施であったことを示す。そして、それらを統括する内閣は、明代に於いて皇帝制度を稼動させていくために発展させられていった制度だった、という結論に到る。

補章「内閣官楊士奇の前半生」では、江西吉安府出身であり、永楽から正統まで内閣に在り続けた楊士奇が官僚世界に入る以前にあゆんできた軌跡たどる。楊士奇の経歴を踏まえ、明前期に官界の多数派を占めていた吉安府出身者の間に、修学の過程でつちかわれた人脈を想定できることなどを示唆する。

以上の考察の結果として、内閣形成過程を、単線的に政治権力強化のそれとみなすか、宋代的独裁制に回帰するそれとみなしてきた先行研究に対し、新たな視点を提示しこれを実証することにほぼ成功しており、斯学を裨益する所大である。

よって本論文の提出者は、博士（文学）の学位を授与されるに十分な資格を有つものと、認められる。